

回 答

団体名（日本労働組合総連合会大阪府連合会）

(要望項目)

4(4) 生活福祉相談体制の強化について

雇用情勢の悪化や地域コミュニティの崩壊から貧困ビジネスや子育て放棄（児童虐待）、孤立した高齢者問題は新たな社会問題となっている。生命の尊さから児童虐待等は、専用ダイヤルの設置など早急な対応を図られたが、府域の市町村において、地域コミュニティの強化からも出前相談などソーシャルワーカー（ケースワーカー）等の適切な増員をはかり、生活福祉に関する相談・サポート体制を強化すること。

(回答)

生活福祉に関する相談については、住民に身近な基礎自治体である市町村において、住民のニーズに沿った形で提供されるべきものと考えます。

こうした考えのもと、本府としては、市町村が地域の実情に応じて主体的に生活福祉相談体制の強化をはじめとする地域福祉推進事業や子育て支援事業を実施することができるよう、平成 21 年度に地域福祉・子育て支援交付金を創設しました。

各市町村では、本交付金も財源にし、地域に向いて福祉課題を有する要援護者からの相談に応じ、必要なサービスにつなげるなどの解決に取り組むコミュニティソーシャルワーカー（CSW）を配置し、生活福祉に関する相談・支援体制の強化に取り組んでいます。

なお、平成 23 年度においても、市町村において CSW の配置事業をはじめ地域福祉推進事業及び子育て支援事業が円滑に実施できるよう、予算の確保に努めるとともに、必要な支援を行います。

児童虐待の早期発見には、府民からの通告が重要であることから、各子ども家庭センターには虐待通告専用電話を設置し、24 時間 365 日、児童虐待通告への対応ができるよう体制をとっています。

これまでもリーフレットを配布するなどして、関係機関や府民への周知を図ってきましたが、昨年 8 月と 11 月に通告促進を目的とした児童虐待防止の CM を放映しました。

こうした取組により、府民の関心が高まり、通告件数が増加していることから、現在、適切な対応がとれるよう、子ども家庭センターの体制の強化を図っています。

また、平成 23 年度については、近畿の各府県・政令市に呼びかけ、共同してテレビ CM を放映する予定としており、広報啓発を積極的に実施していきます。

都市化が進んでいる大阪においては、雇用情勢の悪化や地域コミュニティの崩壊などにより、地縁や血縁、職縁などの「つながり」を持たないまま、孤立した高齢者が増加していくことが懸念されます。

そのため、必要な人に必要なサービスがつけられるよう、地域包括支援センターにおいて、地域における高齢者の状況の実態把握に努めるとともに、センターにおける総合相談体制の充実や、各市町村における見守り活動の充実を図ることができるよう支援していきます。

生活保護の相談は、各市等に配置されているケースワーカーが担当しています。市町等においては、国庫補助制度を活用し、非常勤職員を雇用するなど、相談体制の整備に努めています。

(回答部局課名)

福祉部 福祉総務課

〃 地域福祉推進室 地域福祉課、社会援護課

〃 高齢介護室 介護支援課

〃 子ども室 家庭支援課